

編集 後記

本誌の編集作業の中で、気になることがあるので、2点ほど述べたい。

1点は投稿規定の遵守についてである。内容については全く問題ないが、投稿規定を無視した、悪くいえばめちゃくちゃな書き方の投稿論文を見かけることがある。例えば、本号ではないが、論文冒頭の抄録の見出しが投稿規定で提示されているものと異なっている論文が、最近掲載されている。「編集委員会の見落とし」と言われればそれまでだが、特に論文執筆の初心者は、(1)経験者の指導を仰ぎ、(2)投稿規定を熟読し、(3)最近の掲載論文を読んで論文(雑誌)の雰囲気把握する、という手順を経た上で、論文執筆に取りかかる必要がある。

もう1点は倫理審査に関することである。国の倫理指針に照らし合わせて、倫理審査委員会(以下、「委員会」)の承認を経た上で実施しなければならない研究なのに、その手続きが取られておらず、残念ながら査読なしで「委員会の承認がない研究なので、掲載不能」という結論に至った論文がある。国の倫理指針(特に本誌に関連したものとしては「疫学研究に関する倫理指針」が一番大きいと思う)の冒頭には、どのような研究が該当するのか(あるいは、しないのか)が記載されているので、これから行おうとする研究が該当するかどうかを確認し、必要な場合には委員会の承認を得た上で研究を実施し、論文にも方法の最後に委員会の承認の状況(承認した委員会の名称、承認年月日、承認番号の3点があれば、完璧である)を記載していただきたい。所属する組織に委員会がない場合には、日本公衆衛生学会の委員会を利用することもできる。逆に、委員会の承認が必要ではないと判断した場合には、その理由を付して方法の最後にその旨記載していただくと、編集作業は楽になる。例えば、自分の論文で恐縮だが、中村好一、他、日本公衆衛生雑誌 2010; 57(9): 807-815をご覧ください。方法の最後に理由を付けて委員会の承認なしで実施したことを記載している。この論文については、当然のことながら編集委員としての編集作業には一切関与していないが、編集委員会から倫理面についての著者への照会はなかった。編集委員会での議論は想像でしかないが、倫理面については当該記載によって取り上げられていないと思う。

最後になるが、自己宣伝(加えて、他誌の宣伝!)になるが、4月より本誌の領域の商業誌で、コメディカルスタッフを念頭に置いた保健活動に関する日本語による学会発表/論文執筆に関する連載を開始する。参考にさせていただければ幸いです。(中村好一)

次号予告(第58巻・第3号)

原著

The importance of socio-environmental and personal factors related with smoking among high school seniors in western Kanagawa Prefecture, Japan
……………鈴木仁一, 他
日本人成人における二重積屈曲点(DPBP)から評価した最大下有酸素性作業能力
……………松原建史, 他

研究ノート

中国農村部の高齢者における在宅ケアサービスニーズと関連要因……………陳金娣, 他
救急搬送における高齢者の転倒の標準化発生比と社会経済状態の関連……………吉本好延, 他

資料

エクササイズガイド2006の認知度と身体活動量の変化……………原田和弘, 他

連載

健康の社会的決定要因(11)……………尾島俊之
ヘルスサービスリサーチ(8)……………坂野量司
社会と健康を科学するパブリックヘルス(4)
……………新添多聞, 他